

第386回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

- 1 日 時 令和4年6月7日（火）午後2時から午後3時10分まで
- 2 場 所 ホテルセントパレス倉吉 2F チェルシー
（鳥取県倉吉市上井町1丁目9-2）
- 3 出席者 委 員：佐々木委員、板倉委員、山根委員、朝日田委員、灘本委員、寺田委員、井本委員、永田委員
鳥取県：國米水産振興局長、本田漁業調整課係長、野々村漁業調整課係長、門脇境港水産事務所係長
事務局：氏事務局長、西田書記

4 議事

- （1）鳥取県資源管理方針に定める特定水産資源まさば及びごまさばの知事管理区分に配分する漁獲可能量について（諮問）
- （2）新規の許可等に係る知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期限について（諮問）
- （3）漁業権の切替えについて（報告）
- （4）キジハタの採捕制限に係る委員会指示の周知状況について（報告）
- （5）令和4管理年度のくろまぐろの知事管理漁獲可能量の変更について（報告）
- （6）その他

5 議事の経過及び結果

事務局が開会を宣言し、板倉会長の挨拶の後、議事に入った。議事録署名委員は会長より灘本委員と井本委員に指名された。

議事1 鳥取県資源管理方針に定める特定水産資源まさば及びごまさばの知事管理区分に配分する漁獲可能量について（諮問）

〔原案に同意する旨決議された。〕

野々村係長が資料1に基づき説明した。

〔板倉会長〕説明について、何か御質問等ありましたら、どうでしょうか。ないようでしたら、今の事務局の説明の案に、答申してもよろしいでしょうか。答申ということで、お願いをいたします。

議事 2 新規の許可等に係る知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期限について（諮問）

〔原案に同意する旨決議された。〕

本田係長が資料 2 に基づき説明した。

〔板倉会長〕 ただいまイワガキ許可に係る知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期限について説明がありましたけども、皆さん、何か御質問等ありますか。ちょっといいでしょうか。

〔本田係長〕 はい。

〔板倉会長〕 この漁業者の数というのは、淀江支所のことなんですかね、個人ではなく。

〔本田係長〕 そうです。当初、漁業者 3 名を追加してっていう話だったんですが、獲り方等を聞いていますと、漁協のほうで自営でされるっていうことなので、漁協、許可の件数としては 1 件になりますので、1 とさせていただきます。漁業者としては、この中で 5 名が予定しております。

〔板倉会長〕 分かりました。皆さん、どうでしょうか。御意見ありませんか。ないようでしたら、事務局の案で答申してもよろしいでしょうか、答申ということで。それでは、答申ということで、了解ということで、よろしくお願いします。

議事 3 漁業権の切替えについて（報告）

本田係長が資料 3 に基づき説明した。

〔板倉会長〕 ちょっと長い説明になりましたけど、皆さん、御質問等ありませんでしょうか。ないようでしたら、次に進みたいと思います。

議事 4 キジハタの採捕制限に係る委員会指示の周知状況について（報告）

西田書記が資料 4 に基づき説明した。

〔板倉会長〕 ありがとうございます。何か御質問等ありましたら、どうぞ。

これは、全県で、もう 27 センチに決まったということですよ。

〔西田書記〕 そうですね。鳥取県沖合で 27 センチ未満としているので、陸から釣る人は今回の対象にはならないんですけども、岸からの採捕もキジハタを守るために、できる限り御協力をお願いしています。岸から釣る人にも、なるべく、小型魚は放流してもらうようお願いするという方針です。

〔朝日田委員〕 ポスターに 27 センチの魚を描いたら、サイズがよく分かります。

〔西田書記〕何か漁業者向けのやつは、たしか長靴が描いてあって。

〔朝日田委員〕なかなか魚釣りに、サン持ってない人もおるだろう。

本体を描いたほうがよく分かる。

〔西田書記〕分かりました。

〔本田係長〕今回がA4のチラシと、それとポスターとして取り急ぎA3の大きさでしようと思っております。

〔板倉会長〕足の大きさだと思うで。

〔朝日田委員〕ああ、そうか。足の大きさ。

〔板倉会長〕自分の足の大きさだちゅうことだけえ。

〔西田書記〕なので、前回の漁業者向けポスターのときは長靴が描いてあって、大体27センチは長靴のサイズですよってことですけど、これ、遊漁者の方向けでもあるんで、遊漁者の場合は、小さいお子さんだったりとかもいるかもしれないので、先ほど頂いた意見を参考にしてお作りしてみようと思います。

〔板倉会長〕ほかに何か御意見ありませんか。ないようでしたら、次に進みたいと思います。

議事5 令和4管理年度のくろまぐろの知事管理漁獲可能量の変更について（報告）

野々村係長が資料5に基づき説明した。

〔板倉会長〕今、説明がありましたけど、何か御質問等ありましたら。ないようでしたら。このマグロとか、TACの関係があるんですけども、よその船が入って、鳥取、境港なんかから陸揚げする場合も、そういう数量は鳥取県につけられるものなのか。

〔野々村係長〕結論から言いますと、県外の船の水揚げの分が、鳥取県の水揚げとしてカウントされるってことはございません。集計の仕方としては、属人といいますか、例えば鳥取県漁協、田後漁協、赤碕町漁協と、そういう漁協別に漁獲量を集計してまして、なので、他県の船が水揚げされた分ってというのは、鳥取県分の数量にカウントされることはないです。

〔板倉会長〕別々になつとるとのことか。

〔野々村係長〕はい。

〔板倉会長〕このマグロを、今、鳥取県くろまぐろ漁業と鳥取県その他漁業ということで分かれとるけど、管理の区分を分けとるところが分からんが。

〔野々村係長〕はい。結論から言いますと、1つにまとめる、クロマグロに関して言えば、1つにまとめるということはいけません。このクロマグロにつきましては、ちょっとマサバとは違っていて、その水産庁から、その日本海・九州西広域漁業調整委員会指示に掲げる許可を受けた鳥取県くろまぐろ漁業以外に、鳥取県その他漁業、これは、刺網とかを想定しているんですけども、それと分けて管理するようにもう決まっております、さらに留保枠についても設けるようになっておりまして、トータルでマサバみたいに管理するっていうのができなくなっております。

〔板倉会長〕分かりました。そのほかないですか。ないようでしたら、これで、今日の議題は終わったと思いますけど。それでは、これで終わりたいと思います。では、事務局のほうにお返ししたいと思います。

5 その他

〔氏事務局長〕はい。それでは、以上で議事のほうは終了いたしまして、皆様方のほうから、特に何か御意見があれば、どうぞ。

〔本田係長〕閉会の前に、1つだけお知らせをさせていただいてもよろしいでしょうか。本日、全漁調連の会報というものを配らせていただいております。この鳥取海区も所属しております全国団体ですけれども、会報のほう配られましたので、お配りさせていただきましたので、またお帰りになってからでも見ていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

〔朝日田委員〕ちょっと1つだけ。淀江さんで、このたび、ボンベでイワガキをされるということで、私も、実は泊のほうで、5年ぶりぐらいになりますかね、ボンベで獲らせてもらったんですけど、その許可なんですけどもね、6月1日が初競りなんですけども、その6月1日の品物というのは、5月31日に獲ると。そのボンベの許可がですね、6月1日からということなので、5月31日はボンベで獲れないっていうふうに、こう言われたんですね。ですので、それが、5月31日から獲れるような許可が取れないものでしょうかっていうのを、ちょっとお聞きしてみたくて。

〔本田係長〕よろしいでしょうか。今、朝日田委員から御質問のあった件なんですけれども、おっしゃられるとおりで、今の漁業許可については、許可の取扱方針のほうにのっとって許可をさせていただいております、イワガキのボンベ潜水、潜水器漁業につきましては、6月1日ということで、もうこれは、潜水器漁業の許可を定めたときからそういうふうらせていただいている、ずっとあまりこういった御意見がなかった。最初は6月1日から、全ての漁業を獲るっていうことで、イワガキの資源管理計画が出ましたんですけども、漁業者の皆さんのほうが、やっぱり6月1日を解禁日にしたいということで、実は、自主規制のほうは、5月31日から採捕期間にしている、ちょっとずれが生じてしまっているっていう状態には確かになってるんです。

なので、各漁協等の意見も聴きまして、恐らく異論はないと思うんですけども、異存がないことを確認させていただいたら、またちょっと許可の取扱方針のほうの改正も含めて検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

〔板倉会長〕よろしいでしょうか。

〔朝日田委員〕はい。分かりました。

〔氏事務局長〕それと情報といいますか、最近、イワガキのほうが、身の入り時期っていいですか、産卵時期がちょっと水温の関係で早まってるんじゃないかっていうようなことを、よく

沿岸漁業者の方々言われてまして、今現在としては、6月1日にノロウイルスの検査の関係で6月1日に、5月31日から獲られるんですけども、少し早めてほしいなというような意見が、あります。その辺のところについては、きちっとしたデータを取って、どういった状況かというのを見極めた上じゃないと、変えるということはなかなか難しいと思うので、県としても、栽培センターを含めての話になろうかと思えますけれども、今回のボンベの件も、少し検討させていただきたいと思えます。以上です。

6 閉 会

[氏事務局長] そのほかございませんでしょうか。ないようでしたら、以上で、第386回の海区漁業調整委員会を終了したいと思います。本日は皆さん、どうもありがとうございました。

令和4年6月7日

議長会長

署名委員

署名委員